

平成22年第4回潟上市議会定例会会議録（5日目）

○開 議 平成22年12月14日 午前10:00

○閉 会 午後 3:57

○出席議員（20名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
10 番 佐 藤 義 久	11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙
13 番 佐 藤 昇	14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武
16 番 鈴 木 斌 次 郎	17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄
19 番 佐々木 嘉 一	20 番 千 田 正 英	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 山 口 義 光
会 計 管 理 者 佐 々 木 博 信	産 業 建 設 部 長 児 玉 俊 幸
水 道 局 長 菅 原 龍 太 郎	教 育 次 長 鈴 木 公 悦
市 民 生 活 部 長 小 林 健 一	福 祉 保 健 部 長 鈴 木 司
総 務 課 長 藤 原 貞 雄	企 画 政 策 課 長 幸 村 公 明
活 性 化 推 進 室 長 関 谷 良 広	財 政 課 長 川 上 護
産 業 課 長 伊 藤 清 孝	総 務 学 事 課 長 鎌 田 雅 樹
生 涯 学 習 課 長 菅 原 一	市 民 課 長 鈴 木 利 美
生 活 環 境 課 長 近 藤 進	社 会 福 祉 課 長 大 木 充
税 務 課 長 山 平 重 男	都 市 建 設 課 長 渡 部 智
農 業 委 員 会 事 務 局 長 根 一	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 ・ 監 査 委 員 会 事 務 局 長 三 浦 永 寿
追 分 出 張 所 長 三 浦 喜 博	幼 児 教 育 課 長 小 玉 隆

高齢福祉課長 伊藤 律子 健康推進課長 伊藤 正吉

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤 正 議会事務局次長 門間 善一郎

平成22年第4回潟上市議会定例会日程表（第5号）

平成22年12月14日（5日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第65号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される潟上市職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 2 議案第66号 潟上市特別会計条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 3 議案第67号 潟上市立保育所条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 4 議案第68号 潟上市土地取得事業特別会計条例を廃止する条例（案）について
- 日程第 5 議案第69号 潟上市土地開発基金条例を廃止する条例（案）について
- 日程第 6 議案第70号 鞍掛沼公園3施設の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第71号 ブルーメッセあきた関連3施設の指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第72号 天王漁業集落運動広場の指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第73号 平成22年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第10 議案第74号 平成22年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第11 議案第75号 平成22年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第12 議案第76号 平成22年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第13 議案第77号 平成22年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第14 議案第78号 平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第15 議案第79号 平成22年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について

日程第 1 6 議案第 8 0 号 平成 2 2 年度潟上市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）（案）について

日程第 1 7 議案第 8 1 号 平成 2 2 年度潟上市水道事業会計補正予算（第 3 号）（案）について

日程第 1 8 請願・陳情について

日程第 1 9 各常任委員会の報告について

総務文教常任委員長

社会厚生常任委員長

産業建設常任委員長

午前10時00分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年第4回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議案第65号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される潟上市職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例（案）について から 日程第18、請願・陳情について】

○議長（千田正英） 日程第1、議案第65号から日程第18、請願・陳情についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

【日程第19、各常任委員会の報告について】

○議長（千田正英） 日程第19、これより各常任委員会の報告を行います。

付託されておりました各常任委員会の所管部分について、各常任委員長より、これまでの審査の経緯と結果について報告を求めます。

報告の順序は、総務文教常任委員会、社会厚生常任委員会、産業建設常任委員会の順に行います。

最初に総務文教常任委員会の報告を求めます。7番菅原久和総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員会の報告】

○総務文教常任委員長（菅原久和） 平成22年第4回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成22年12月6日、7日
2. 出席委員 小林 悟、鈴木斌次郎、藤原典男、西村 武、堀井克見、千田正英、菅原久和
3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育次長、会計管理者、議会事務局長、各関係課長
4. 書 記 教育委員会総務学事課 佐藤洋平
5. 審査の経過と結果

議案第65号、外国の地方公共団体の機関等に派遣される潟上市職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本案は、人事院規則の一部改正に伴い、一般の派遣職員の給与算定方法等所要の規定を整備する必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第66号、潟上市特別会計条例の一部を改正する条例（案）について。

本案は、有線放送事業が平成22年10月1日から指定管理者制度に移行したことに伴い、平成23年度以降は特別会計として独立して経理を行う必要がなくなり、潟上市有線放送事業特別会計を廃止するため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第67号、潟上市立保育所条例の一部を改正する条例（案）について。

本案は、追分保育園及び追分乳児保育園の施設の老朽化により、追分乳児保育園の機能を追分保育園に統合して新たに施設を整備することに伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第68号、潟上市土地取得事業特別会計条例を廃止する条例（案）について。

本案は、平成22年度で債務負担行為に基づく償還を完済するほか、今後、公共用地先行取得事業を実施する見込みがなく、潟上市土地取得事業特別会計を設置する必要がなくなったため条例を廃止するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第69号、潟上市土地開発基金条例を廃止する条例（案）について。

本案は、今後、公共用地先行取得事業を実施する見込みがなく、潟上市土地開発基金を設置する必要がなくなったため条例を廃止するものです。

委員からは、土地の利活用について質疑があり、当局からは、売却も視野に入れるとの回答でした。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第73号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入について申し上げます。

1款1項市民税は、個人分の5,100万円の減額です。所得や納税義務者数の減が主な原因で、21年度当初予算に対し12%の減となります。

1 款 2 項固定資産税は1,200万円の減額です。修正申告や課税誤り、減免申請の増が主な原因です。

13款 2 項 1 目総務費国庫補助金は、鞍掛沼公園の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で2,318万3,000円の増額です。

13款 2 項 2 目民生費国庫補助金は、次世代育成支援対策交付金で167万4,000円の増額です。これは保育所で実施している一時保育事業の交付金です。

14款 2 項 2 目民生費県補助金のうち保育所整備等特別対策事業補助金（保育園分）は114万4,000円の減額です。これは保育園 8 園に設置した A E D と加湿器の購入費の請負差額によるものです。

14款 3 項 1 目総務費委託金のうち国勢調査委託金は110万3,000円の増額です。これは委託交付金の確定により差額分を補正するものです。

18款繰越金は、前年度繰越金 1 億4,301万6,000円です。

20款市債は3,220万円の減額で、臨時財政対策債が主なものです。これは発行可能額の算出方法の見直しによるものです。

1 款市税および20款市債の減額に対し、委員から、当初予算段階で十分に検討すべきとの意見があり、当局からは、広く情報収集に努め、今回のような大幅な減額補正がないよう予算編成に当たりますとの回答でした。

歳出の主なものについて申し上げます。

各款にわたる人件費関係の補正額は、人事院勧告等に伴うものです。

2 款 1 項 1 目一般管理費は1,056万1,000円の増額で、主なものは退職手当負担金の686万円の増額です。これは早期退職者等職員 4 名に係るものです。

5 目財産管理費の主なものは、電波障害補償金158万4,000円です。これは平成 8 年の昭和庁舎建設により電波障害が発生し、一部の世帯でアナログ放送が見られなくなり、その対策として共同アンテナを設置しましたが、その際、今まで使用していたアンテナを旧昭和町で回収したため、その原型復旧として該当世帯に一律 6 万900円を補償するものです。

16目地域再生事業費の主なものは、農山漁村活性化施設用備品で5,100万円の増額です。これは22年度国の経済対策の補正により23年度に計画していた備品を前倒しして整備するもので、厨房備品や加工室の設備が主なものです。

3 款 2 項 5 目保育園費の主なものは、広域入所保育委託料で309万6,000円の増額です。

これは脇本保育園、井川子どもセンター、秋田中央保育園に各1名入所している幼児の保育委託料です。

8款4項4目フットボールセンター整備事業費は2,615万9,000円の増額です。15節工事請負費は、フットボールセンター整備工事で1,195万8,000円の増額です。すみません、「1,195万円」とありますけれども、「円」を削除していただきます。これは安全対策として防球ネットおよび照明装置に対する避雷針の設置費用です。18節備品購入費は、フットボールセンター用備品で1,420万1,000円の増額です。これはクラブハウス内に設置する会議用テーブルやサッカー用備品、ラグビー用備品の購入費です。

委員からは、この事業に係る経費の増額と管理費について質疑があり、当局からは、総額は2億2,614万8,000円で、管理費は300～330万円程度と見込んでいますとの回答でした。

10款1項2目事務局費の主なものは、電波障害補償金で531万2,000円の増額です。これは、さきに述べました昭和庁舎建設による電波障害と同様の考え方で、大久保小学校と羽城中学校建設に起因するものです。

10款2項小学校費および3項中学校費の主なものは、要保護及び準要保護児童生徒援助費の増額で、これは認定児童生徒の増によるものです。

委員からは、小学校、中学校で1人当たりの金額が異なるようだが、理由を教えてくださいとの質疑がありました。当局からは、小学校と中学校では、それぞれかかる経費が違うので援助単価は異なりますとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第80号、平成22年度潟上市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

本特別会計において前年度繰越金を全額予算計上するための歳入の組み替え補正です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第7号、司法修習生の給費制の存続を求める陳情書について。

法律家を目指す者には多額の学費が必要となりますが、司法修習生は副業・アルバイトを禁止されているため、奨学金などの負債を抱えたまま司法に携わることになります。これは社会正義を貫く際の障害になり得ることから、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第8号、辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米

合意」の撤回を政府に求める意見書について。

東アジアが厳しい情勢下におかれている状況を鑑み、国の動向を見ながら判断すべきであるとの意見が多く、採決の結果、継続審査すべきものと決しました。

陳情第16号、米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情。

国防のための必要経費と考えるとの意見が多く、採決の結果、不採択すべきものと決しました。

陳情第17号、学校薬剤師報酬改善に関する陳情。

他市町村と比較すると金額が低いことは否めませんが、この厳しい情勢下で学校薬剤師の報酬のみ上げるのも抵抗があります。

学校薬剤師のおかれている現状や比較対象の情報が不足していて、今ある情報だけでは判断しかねるため、全会一致で継続審査すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告とします。

○議長（千田正英） これで総務文教常任委員会の報告を終わります。

これから議案の審議に入りますが、常任委員長への質疑については、ご承知のとおり、ただいま報告されました審査の経過と結果についてであります。

また、平成22年度各会計補正予算案につきましては質疑、討論までとし、採決につきましてはすべての委員長報告終了後にまとめて行います。

なお、条例案と請願・陳情については、そのつど採決まで行います。

それでは、ただいま総務文教常任委員長からの報告のありました議案第65号、外国の地方公共団体の機関等に派遣される潟上市職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第66号、潟上市特別会計条例の一部を改正する条例（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。9番。

○9番（戸田俊樹） 委員長、どうも御苦労さまです。

有線放送について、今回条例を廃止するということでございますけれども、この事業そのものが指定管理者制度に移行したわけで、この事業が今後どういう形でその指定管理者制度の中でこの事業をやめる、または継続していくというのは、未来永劫このまま続くのかどうか、その辺のことについて審議したかどうかちょっと教えてください。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 当委員会の中で審議致しましたけれども、この条例を改正することについては皆さん質問ございませんでした。

それで、今後のその指定管理者等についてのことは話し合いはありませんでした。

以上です。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号、潟上市立保育所条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号、潟上市土地取得事業特別会計条例を廃止する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。19番。

○19番（佐々木嘉一） ちょっとお尋ねしますが、この条例廃止に伴って、その理由は、償還金が全部終わって会計上の処理は必要なくなったということですが、それは大変喜ばしいことだと思います。

ただ、取得した財産が、いずれ公有地拡大に関する法律に基づいて先行取得するそのものが全部行政目的の用に供されておればいいけれども、普通財産になっていたり、いろいろあると思います。財産の取得後の利用の実態ですね。それはそうすれば行政財産に供したものはどれくらい、普通財産にはどういうふうなものがどれくらいというような、それらについて内容についても検討されましたらお願い致します。

○議長（千田正英） 7番。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 取得財産については、合併前に旧町から引き継いだ債務の中の公共用地取得事業債1件と、それから土地開発公社償還金の20件が引き継がれて現在に至っておりますけれども、この主なものは現在、3月議会で参考資料として皆さんにお配りされております129ページに土地保有の状況として載っております。そこに現在19件の土地が記載されておまして、豊川の土取場が主なもので10万9,000㎡の土地が今残っているということになります。それでよろしいでしょうか。

○議長（千田正英） 19番。

○19番（佐々木嘉一） 了解しました。ありがとうございます。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号、潟上市土地開発基金条例を廃止する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決致します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。18番。

○18番（藤原幸雄） どうも御苦労さんでございます。私から2点ばかりお伺いを致します。

一つは、委員長報告の3ページにもありますが、後段の方でございますが、市税および20款の市債の減額に対して委員からうんぬんとか書いてありますが、市税が大体どのぐらいの減額になったのか、それから市債の減額に対してうんぬんとありますが、この内容について、金額について、市の方からご答弁あったのか、あったとすればその内容を少し詳しくご説明をいただきたいと思えます。

第2点は、いわゆるその次のページの電波障害のことでございます。一つは昭和庁舎の建設に当たっての電波障害ということでございますが、委員長の報告にもありますが、これは平成8年のいわゆる昭和庁舎建設ということございまして、今から約14年前頃

のことだと思いますが、私は単純に考えますと、期間はあまりにも長いので、言ってみれば、言葉がきついかどうかわかりませんが、全くその時効ではないかという感じですが、これに対する対応、市はどのようなご見解、基礎的な考えでやったのか、それから、後段にもありますが、中学校などもこのような大きな金額が出ておりますが、これに対する当局のご説明がどうであったのか、それから委員会からどのようなご意見が出て、このように集約されたのか、ひとつ詳しくご説明をいただきたいと思えます。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 市税の減額につきましては、当初予算で前年度比、率で6.76%の減額をして試算しております。今回5,100万円の減額、これは率にして5.24%の減額をしております。合わせまして21年度よりも12%の減額ということになります。

それから、ちょっと市債の部分は後でお答えすると致しまして、先ほどの電波障害の件について先に答えさせていただきます。

電波障害につきましては、当委員会におきましても質問がございました。これまでの経緯と、それからこのような補償が発生したことについてどういうことかということで当委員会で質問がございました。それで今回、小学校、中学校、それから昭和庁舎の3カ所での電波障害ということで予算計上がされておりますけれども、これにつきましてはすべてひっくるめた形で説明したいと思えます。それで、平成2年に羽城中学校が建設されまして、そのためにテレビの映りが悪くなったというような苦情が寄せられました。それで学校の方で原因を調べましたところ、学校の建設が原因で難視聴になったということで、その対象が51世帯でございます。これを羽城中学校組合の方で共同アンテナを設置して電波障害を解消するというように致しました。また、平成5年の大久保小学校建設時においては、同じく29世帯、それから平成8年の昭和庁舎建設時には26世帯が難視聴になりまして、それぞれ共同アンテナを設置致しまして、合計で106世帯が対象になっております。そしてそのときに各世帯で設置されておりましたアンテナ、これは必要なくなるということで、羽城中学校組合と町の方ですべて撤去して処分しております。そういうことで来年の7月からデジタル化ということになりますので、現在の共同アンテナではデジタルには対応できないということで、その対策としまして共同アンテナをデジタル化する方法と、それから共同アンテナを廃止して各家庭でアンテナを設置してもらうという方法の二通りがあると。それで共同アンテナを設置することにな

れば約2,000万円以上の経費がかかるということで、各家庭でアンテナを立てて対応してもらったことにしたということでもございました。それで、今回補償する理由と致しましては、その共同アンテナを設置した際に各家庭のアンテナを回収して処分したということがありまして、今回その共同アンテナをやめまして各家庭でアンテナをつけていただくと、それで対応してもらおうということで、各家庭のアンテナを補償すると、要するに現況復旧するという形で今回補償するということの説明でありました。

市債の減額ということでもございます。予算書の7ページに地方債の補正ということでも出ておりますけれども、ここで水道事業出資債の50万円の減、それから農業基盤施設整備事業の2,700万円の増と220万円の減、それから公園施設整備事業のフットボールセンターですけれども1,130万円の増、それとあと臨時財政対策債の6,780万円の減、これを合わせますと3,220万円の減となります。いずれも事業費の確定見込みによる減額と、増額という形の説明だったと思います。よろしいでしょうか。

○議長（千田正英） 18番藤原幸雄議員。

○18番（藤原幸雄） どうも委員長、御苦労さまでございます。

市債とかこういうものは大体まずわかりましたが、いわゆるこの電波障害のことでもございます。この中に該当世帯に一律6万900円ですか、これを補償するということでもあります。私の聞くところによりますと、市販でも大体3万円から3万5,000円ぐらいでできるのではないかというようなお話も聞いておりますが、この6万900円の、専門家から見てもらったところでこういう金額になったと思いますが、先ほど委員長から、いわゆる処分をしたからうんぬんということもちょっと出ておったようですが、この処分料も含まれるのでこういった私の考えのところより金額が上がったのではないか、この処分の方のいわゆる手数料といいますか、そういうものをどのように試算されたのか、ただ購入する場合の価格があくまでもこの価格であるのか、処分はどうなっているのか、そこら辺の整合性をひとつご説明いただきたいと思います。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 処分料が加わっているかというような質問のようでもすけれども、委員会では処分の部分については質問ありませんでした。ただ、この各家庭でのアンテナの設置については、ある程度専門家の方から見積りを取って、そしてこの金額になったというような話だったと思います。それと同時に、購入と同時に業者に設置してもらったところまでの金額だったと私は聞いております。よろしいでしょうか。

○議長（千田正英） 18番。

○18番（藤原幸雄） 最後でございますが、実は旧天王町では、59.5メートルのいわゆるタワーを建てたときに、このような問題が正直言って発生しております。その後、当時の藤原町長、それから今の石川市長はおそらく総務課長であったと思いますが、あのときにいろいろ交渉したような話があって、ほとんどお金もかからないで対応したという経緯がございますけれども、ここら辺のところでは委員会で天王出身の方もかなりおりますが、お話というか協議があったのかどうか、そこら辺をひとつ確かめて質問を終わります。宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 天王のタワーについては、当委員会の中ではその話は出ておりませんでした。ただ、天王小学校で1世帯だけ電波障害があったということで、学校のその引き込み線から分けてもらってというか引いて対応したということは聞いております。

以上です。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。9番。

○9番（戸田俊樹） 委員長、御苦労さまです。

歳入の市民税の個人分が5,100万円、それから、資産税の方も1,200万円ということでトータル6,300万円減額ということですがけれども、当初から見込まれておるという予想もあるようですけれども、こういう現状について当局がどのような見解でもって説明されたか、認識度合いをひとつ教えてください。

なお、こういう未済といいますか入らない予想になるのですけれども、我々が、議会も同調して人事院勧告の給与や報酬を引き下げるんですけれども、それを倍以上、3倍も超えるような市税が入らないという予想では、これは大変な事態になっているのではないかと思うわけで、その中で修正申告や課税誤りもあるわけですので、減免の申請も何件あったのか、その辺のところをもう少し詳しく説明いただかないと市民が納得いかないのではないかと思いますので、宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 7番総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 市民税の所得割5,100万円の減額については、当委員会で話し合われました。質疑がありました。この原因としましては、納税義務者数の減と所得の減によるものということでありまして、課税状況調べで所得割、納税義務者

数が前年度に比較しまして558人の減となっております、9,233万2,000円の減収となっております。と同時に、また、全市民税の86%を占めている給与所得者では前年比で513人の減、所得割で8,087万2,000円の減、率で9.2%の減という説明がございました。

また、固定資産税の減額理由の主なものとしまして、償却資産の修正によるものが600万円の減額、それと新規の生活保護による減免、これが10月末現在で218件、765万8,000円と説明を受けております。

それで、この中で当委員からの質疑で、この後どういう形で対処していくかという質問もございました。これにつきましては、21年度対比12%の減収となりますけれども、今、来年度の新年度予算を試算中ということで、この情報を的確に数値を予算に反映していきたいという話がございました。

課税誤りについては、中身についてどういうことだということまでは委員会の中では話は出ておりませんでしたし、説明もなかったように思います。

○議長（千田正英） 9番、よろしいですか、再質問。

○9番（戸田俊樹） ありません。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。4番。

○4番（藤原幸作） 委員長、御苦労さんです。

4ページの8款4項4目のフットボールセンターの整備事業費2,615万9,000円の増額でございますが、当初予算は1億9,998万9,000円でございますので、13%ぐらいの増になるわけでございます。これから見ますと一般財源も当初は600万円ありましたけれども、2,100万円から超えるということでございまして、約3倍以上になるという大幅な変更になっているわけでございますが、議会に対しましては事前の事業説明の際、それから当初予算の際も、こういうふうな大幅に増えるということとはございませんでした。やはりこの審査の中で、この事業提示のあり方、それから今後の施設整備関係のことについてもいろいろご意見があった、質疑があったものかということでお尋ねしたいと思います。

と申しますのは、今、防球ネットも国道101号線寄りに120メートルぐらい作ったわけでございますが、試合の際のネットと、練習のネットということも想定されるわけでございますが、将来に対するそういう投資についての質疑もあったものかどうか2点についてお尋ね致します。

○議長（千田正英） 総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅原久和） 今回の補正の部分は前々からの計画はありませんでしたけれども、その要するにネット、道路の交通量の多い県道へのボールの流出を防ぐということで、交通事故等を未然に防止するために今回新たに予算要求があったということでございます。それで、最終的には当委員の質問の中で、今後、管理費等事業費のトータルでどのくらいになるかと質疑がございまして、そのときの答弁が、今回の事業費はトータルで今回の補正を入れまして予算総額で2億2,614万8,000円で終わるという話でありました。と同時に、また、管理費についてどのように考えているかということにつきましては300万～330万円くらい見込んでいるという、先ほど説明しましたけどもそういう話でありました。

○議長（千田正英） 4番、再質問ありますか。

○4番（藤原幸作） ありません。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。9番戸田俊樹議員。

○9番（戸田俊樹） 委員長、フットボールセンターについての今の4番からの質問もありましたけれども、ラグビー用備品の購入もあるということですが、サッカーだけじゃなくてラグビーの試合にもこれやるのですか。

それから、管理費は300万円くらいだという話ですが、これ人件費がかかっていると思うんです。この管理は市の方でやるということになるから管理費がかかるわけで、これは人件費も当然かかると思うわけで、そのトータルすると1,000万円は軽く超えるような状況ですから、これも当初説明もなかったもので、その辺のことについても説明をお願いします。

（「議事運営」の声あり）

○議長（千田正英） はい。

○15番（西村 武） 先ほど戸田議員の方からは、一般会計の中で3回の質問があったわけですね。ですから、本来であれば一般会計の中で聞くことがあればまとめて聞かなければならないわけです。ですからそのことを今話しているわけですので議事運営について検討してください。

○17番（堀井克見） 一度終結してますよ、戸田議員の質問は。それできるんですか。何回でもできるんですか。

○議長（千田正英） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

.....

午前11時15分 再開

○議長（千田正英） 会議を再開します。

ただいま議会運営委員会を開催しましたところ、戸田議員より発言を取り下げる旨の申し出がありましたので報告致します。

（「理由は何だ。」の声あり）

○議長（千田正英） 1事件に対して3回までということで、戸田俊樹議員は1回この事件について発言をしておりますので、そういうことで取り下げるということです。

（「戸田議員が間違っただけということだか。」の声あり）

○議長（千田正英） はい、そうです。

議事を進めます。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第80号、平成22年度潟上市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、陳情第7号、司法修習生の給費制の存続を求める陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第7号については総務文教常任委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第7号は採択とすることに決定しました。

次に、陳情第8号、辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第8号については総務文教常任委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立多数、したがって、陳情第8号は継続審査とすることに決定しました。

次に、陳情第16号、米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。まず、原案に反対者の発言を許します。14番。

○14番（藤原典男） 陳情第16号、米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情に対する賛成討論を行います。

陳情第16号については、総務文教委員会では不採択ですけれども、私は採択すべきだと思いますので、その立場から討論を致します。

安保改定から50年が経過しました。NHKでも長時間にわたり特集番組が何回か組み入れ放送されています。日本は御承知のように憲法9条で正義の秩序を基調とする国際平

和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄するとあります。この精神は国家間の紛争は話し合いによる解決をすべきだと国際社会に呼びかけたものです。

しかし今、日本は外国の軍隊であるアメリカ軍の基地を常駐させ、そのアメリカ軍は日本を出撃基地としてベトナム戦争をはじめ湾岸戦争、アフガン攻撃、イラン戦争と、世界の紛争地域に介入してきました。91年の湾岸戦争では、ミッドウェイの艦長は横須賀に寄港した際、レーザー光線や赤外線を使って昼・夜の区別なく爆撃し、爆撃回数は3,300回、使用した爆弾は約1,800トンに達したと誇示しました。日本海沖で合同演習をつい最近行った空母ジョージワシントンは、92年に襲撃後6回ペルシャ湾地中海地域に派遣され、02年には艦載機がアフガンとイラクに爆撃を1万回行い、04年にはペルシャ湾派遣中に7,000回攻撃飛行を行い、うち1,500回はイラク攻撃でした。数千人の罪のない老人や子供たちが無差別爆撃の犠牲となりました。

基地を抱える自治体では、市街地や歓楽街での米兵による犯罪、騒音被害や環境破壊、事故など大きな問題を抱えております。第二次対戦から65年経った今の130か所以上の主権の及ばない米軍基地の存在、10万人近い米軍、軍属、家族が無期限に駐留しており、その75%が沖縄本島に駐留しております。在日米軍基地の大きな特徴の一つは、米軍の侵略と干渉のための出撃補給拠点となっていることです。日本を守るためでなく、米国の国益のためにアメリカ世界戦略に基づいて地球規模で展開していることは、アメリカ政府関係者も公言してきました。1982年、ワインバーガー国防長官の発言では、「沖縄の海兵隊は日本の防衛には充てられておらず、第7艦隊の即戦海兵隊として第7艦隊の通常作戦区域である西太平洋、インド洋のいかなる場所にも配備される」とあります。1991年7月31日には、チェイニー国防長官は「アメリカ本土以外の空母戦闘軍の母校は世界で唯一横須賀だけであり、我々にとっては死活的である。空母を前線配備することで我々は数千マイル短縮することができた。さらに海兵隊は世界的な役割を果たす戦力投射部隊である」と発言しております。95年3月の米日安全保障関係報告書では、日本の米軍基地の位置づけを太平洋とインド洋の横断距離は非常に長いので、アメリカは地域的緊急事態に対応できるよう計画された小規模で機敏で、より機動性に富む部隊を重視しており、そのことが在日米軍基地の地理的重要性を大きく高めているとしています。

世界の流れは戦争から平和へと大きく変わってきました。世界の軍事同盟は、この半

世紀の間、多くが解体、機能不能に陥りました。軍事同盟のもとにある人口は1960年は67%で現在は16%に激減しました。米国を中心とした軍事同盟も実態的に機能しているのはNATO（北太平洋条約機構）、日米、米韓、アメリカ・オーストラリアの4つの軍事同盟しかありません。ソ連が崩壊した1990年の海外配備されていた米軍総数は約60万9,000人から2009年には26万3,000人に半減、ヨーロッパ地域では約31万人から約7万9,000人と3分の1に劇的に削減され、さらに撤退の計画がされております。アジアでも4万7,000人から2万4,000人台と削減されてきておりますが、日本に駐留するアメリカ兵は4万7,000人でほとんど変わりありません。しかも在日米軍基地は地球規模の米軍再編のかなめとして、さらに抜本強化、恒久化されようとしています。アメリカ軍の世界の大規模な重要基地のうちのベスト20の中に日本の基地が8つ入っており、その1位は嘉手納基地、2位三沢基地、3位横須賀基地、4位横田基地、12位キャンプフォスター、13位佐世保基地、そして岩国基地、厚木基地と続きます。米軍への思いやり予算は78年に62億円でしたが2000年には2,750億円にまで膨らみ、33年間で約6兆4,000億円もの予算を使いました。日本の米軍駐留経費負担は米国の同盟国の27か国の中でも突出しており、2位のドイツ以下26か国の合計を上回ります。米兵1人当たりの負担額はイタリアの3.8倍、韓国の4.8倍、イギリスの5倍に相当します。日本の思いやり予算に当たる施設建設費、基地労働者の労務費、光熱水費など実際の財政支出を伴う直接支援の32億2,900万ドルは2位の韓国の6.6倍、ドイツの110倍に突出しております。このような世界でも突出した米軍駐留経費負担が米軍の居座り、基地増強をもたらす根拠の一つとなっております。中小企業予算の1,900億円より一年間では多い額です。さらに新基地の建設のために2兆円の国民の税金を注ぎ込んでもいいものか、民主党は2008年、在日米軍駐留経費負担特別協定に当たり、納税者が納得できる説明がないとって反対しました。さらにグアム移転関係費の負担について、同盟国による軍事施設の移転に国費を投じることは国際的に前例がないと一度は反対しました。御承知のように日本では格差社会が広がり、まともに就職できない若者、介護や医療費等福祉の問題、子供の教育費にお金がかかるなど、多くの国民が貧困にあえいでいます。生活できる年金がほしい、税金をもっと安くしてほしいなど、国民の声に応えるためにも、条約上義務のない米軍への突出した思いやり予算はやめ、国民生活に回した方がよいと思います。今、中国や北朝鮮の過激な外交上の問題が起きておりますが、国と国との問題は話し合いで解決していくのが基本だと思います。世界の紛争地域に出かけて行き介入する米軍への、アメ

リカへの思いやり予算は、日本の憲法の精神から外れていると思います。現在の思いやり予算の協定は2011年3月に期限切れとなります。来年度の予算編成に当たり、陳情では在日米軍への思いやり予算を廃止することとありますが、私は願意妥当と思い、陳情を採択すべきだ、そのように思います。

これで討論を終わります。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第16号については総務文教常任委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立多数です。したがって、陳情第16号は不採択とすることに決定致しました。

次に、陳情第17号、学校薬剤師報酬改善に関する陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第17号について、総務文教常任委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第17号は継続審査とすることに決定致しました。

暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

.....
午前11時31分 再開

○議長（千田正英） 再開します。

次に、社会厚生常任委員会の報告を求めます。13番佐藤 昇社会厚生常任委員長。

【社会厚生常任委員会の報告】

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 平成22年第4回定例会で社会厚生常任委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告を致します。

1. 審査年月日 平成22年12月6日

2. 出席委員 中川光博、児玉春雄、藤原幸作、岡田 曙、佐々木嘉一、佐藤 昇

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長、各関係課長

4. 書記 市民生活部生活環境課 川上裕隆さんをお願いしてございます。

5. 審査の経過と結果について

議案第73号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入について申し上げます。

12款2項2目衛生手数料は、ごみ処理手数料419万円の減額です。

13款1項1目民生費国庫負担金の主なものは、子ども手当負担金1,735万2,000円の減額でございます。2項2目民生費国庫補助金の主なものは、生活保護適正実施事業補助金1,123万9,000円の増額です。

14款2項3目衛生費県補助金293万4,000円の増額は、新型インフルエンザ予防接種事業によるものです。

19款5項5目雑入の主なものは、過年度県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金返還金287万7,000円で、過年度の精算による返還金です。

歳出について申し上げます。

各款にわたる人件費関係の補正は、人事院勧告による給料、職員手当等によるものが主なものです。

2款1項15目有線放送事業497万2,000円の増額は、指定管理者制度に移行したことによるものです。3項1目戸籍住民基本台帳費299万3,000円の増額の主なものは、住基カード購入費です。

3款1項3目福祉医療給付費273万6,000円の主なものは、扶助費で医療費の増によるものです。6目老人福祉費826万6,000円の減額の主なものは、敬老式の精算と老人福祉施設措置費負担金の実積見込みによるものです。2項3目母子父子福祉費1,329万1,000円の減額は、児童扶養手当です。10目子ども手当1,804万4,000円の減額は、子供の見込み人数により減額したものです。3項2目扶助費1,185万3,000円の増額は、前年度生活

保護費国庫負担金返還金です。

委員からは、扶助費の内容について質疑があり、医療扶助費と生活扶助費で扶助費の87%ほどになっているとの回答がありました。

4款1項2目予防費3,866万5,000円の増額は、各種個別予防接種と新型インフルエンザ委託料です。2項2目廃棄物対策費528万円の減額は、収集用ごみ袋購入の請負差額です。3目クリーンセンター費731万7,000円の増額の主なものは、退職者に伴う人件費の減額と焼却設備の修繕に伴うものです。

委員からは、クリーンセンターの改修について質疑があり、新築する場合、長い年月を要することなど現状では焼却施設の延命化を図らなければならない状況であることから、国の交付金を活用する方向で検討しているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第74号、平成22年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出それぞれ3,514万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ37億8,303万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、財政調整交付金の増額と前年度繰越金であります。

歳出の主なものは、1款1項2目国保連合会負担金701万5,000円の増額で、国保連のシステム更新に伴う負担金です。

2款2項1目一般被保険者高額療養費2,498万5,000円の増額は、上半期の実績等を考慮したものであります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第75号、平成22年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出それぞれ10万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億6,222万9,000円とするものです。これは人事院勧告による人件費の減額であります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第76号、平成22年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出それぞれ6,069万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ27億7,721万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、8款1項1目前年度繰越金6,066万9,000円です。

歳出の主なものは、2款1項1目介護サービス給付費1,000万円の減額は、施設介護サービス給付費の利用見込みの減によるものです。6項1目高額療養合算介護サービス費1,000万円の増額は、今後の見込み増によるものです。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度の繰越金6,066万9,000円を積み立てるものです。

委員からは、保険給付費が増え、次期計画において介護保険料が上がらないかとの質疑があり、被保険者の負担軽減を図るために基金を取り崩すなどして調整していきたいと回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第77号、平成22年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出それぞれ365万1,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2,543万3,000円とするものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第9号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について。

本陳情については、看護師など夜間交代労働者の労働条件の改善、看護師等の大幅増員、医療・看護・介護の充実を図り、安全・安心の医療・介護を求めるものであると思われることから、本件は、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第11号、高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める陳情について。

本陳情については、政府でも議論しているとおおり、無年金・低年金者に「生活支援金」を支給することを求めることなどであり、国会の動向を見たいことから、全会一致で継続審査すべきものと決しました。

陳情第12号、最低保障年金制度の制定を求める陳情について。

本陳情については、陳情第11号と同様、国会でも見直し案が審議されており、その動向を見たいことから、本件は、全会一致で継続審査とすべきものと決しました。

陳情第13号、後期高齢者医療制度の廃止に関する陳情について。

本陳情については、国で新しい高齢者医療制度の「中間とりまとめ」を発表したことや、医療費負担、保険料の負担増が生じない財政措置、高齢者医療制度の廃止など全体の趣旨は理解できるものであることから、本件は、全会一致で趣旨採択とすべきものと

決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告とします。

○議長（千田正英） これで社会厚生常任委員会の報告を終わります。

ただいま、社会厚生常任委員長から報告のありました議案第73号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。18番。

○18番（藤原幸雄） どうも委員長、御苦労さんです。

今、委員長報告の中でいろいろ焼却設備の修繕など、この議案書を見ますと1,350万円ぐらいかかっていますが、後段にありますいわゆる国の交付金を活用しながらうんぬんと書いておられますが、合併特例債を使うとすれば、これどういうふうになるか私よく詳しくわかりませんが、その特例債のことにつきまして何かこのクリーンセンターのことについてお話というか協議があったのか、ご説明があったのかお伺いします。

○議長（千田正英） 13番社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 藤原議員にお答えをします。

今まで当初予算、9月補正までは特例債関係の話は総体的に出ましたが、このたびは特例債のことについては委員から質疑がありませんでした。

○議長（千田正英） 18番、再々質問ありませんか。

○18番（藤原幸雄） ありません。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。15番西村議員。

○15番（西村 武） どうも委員長、御苦労さまでございます。

委員長報告の1ページですけれども、これは12款2項2目衛生手数料ですけれども、これは歳入ですが、419万円の減額となっていますけれども、この説明がなかったのが、この辺のところどのようにしてこういう減額になったのか、その点のところを審査がありましたらひとつお知らせしていただきたい。

それと、次の2ページのところです。これは歳出でございますけれども、4款1項2目予防費で3,866万5,000円の増額となっておりますけれども、この3,866万円の予算措置した根拠、それに対象になる人数、そういうものにつきましても当然審査があったのではないかなと思いますけれども、ひとつその点もひとつお答えいただきたいと思ます。

○議長（千田正英） 13番社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 西村議員にお答えをします。

ごみ処理手数料419万円の減額は、ごみ袋等の、あるいは粗大ごみ等の当初見込みより減額の見込みであるということの内容でございます。

それから、予防事業の3,866万5,000円の増額でございますが、これは総括質疑で藤原議員からもお話あった件でございます。全体の額等については、インフルエンザ関係の対象者は2万716人の人数を対象にしております、助成見込み数が1万8,101人ということになっております。市単独事業としましてはですね。2回接種対象者、1回接種対象者という区分がありまして、そのような内容になっております。

以上です。

○議長（千田正英） 15番、再質問ありますか。はい、15番。

○15番（西村 武） 今、委員長から説明で、減額、1ページめの419万円の減額の理由というのは、まずごみ袋、あるいはごみの件ということで減額になったということは理解できましたので、今後の、そういう背景、あるいは今後の見通し、そういうものについても話し合いをしたものかどうかです。何でそのごみ袋が少なくなったのか、あるいはごみの搬出が少なくなったのかという背景的なお話があったものかどうかです。そしてこれは大変いいことで、ずっと続いていくのかどうかというような見通しなども話し合われたものかどうかということです。

それともう一点ですけれども、2つめのこの予算措置は対象人数が2万716人となっております、見込みとしては1万8,101人ですか、これで十分やっていると、ということでもよろしいでしょうか。その2点です。

○議長（千田正英） 13番社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（佐藤 昇） 西村議員にお答えします。

ごみの減量化につきましては、市当局で鋭意広報等でも市民の皆さんにご協力方をお願いしているその成果は少しずつあらわれておるとこのように、これは今おっしゃったように結構なことございまして、今後もさらにその今の施設の老朽化等もあります関係からしても、さらに努力を重ねていくということを強く強調して当局はお話しておりますし、委員の皆さんからもそのようなことを求められておりました。

それから、インフルエンザ関係の額等については、これはやっぱりインフルエンザというものはその年その時のいわゆる流行の度合いというものがどの程度になるものか予測ができないことからありまして、国等、あるいはいろいろな情報機関から得まして、十分対応できるような体制はとっていきたいとなっておりますが、結果的に流行が少な

い程度で終われば、やはり結果として減額になるという方向をたどるのではないかと
いうことをございます。

○議長（千田正英） 15番、再々質問ありませんか。

○15番（西村 武） ありません。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第74号、平成22年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第75号、平成22年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第76号、平成22年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第77号、平成22年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、陳情第9号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第9号については社会厚生常任委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第9号は採択とすることに決定しました。

次に、陳情第11号、高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第11号については社会厚生常任委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第11号は継続審査とすることに決定しました。

次に、陳情第12号、最低保障年金制度の制定を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第12号については社会厚生常任委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第12号は継続審査とすることに決定しました。

次に、陳情第13号、後期高齢者医療制度の廃止に関する陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第13号については社会厚生常任委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第13号は趣旨採択とすることに決定致しました。

昼食のため、暫時休憩します。再開は1時30分からとします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（千田正英） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。10番佐藤義久産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員会の報告】

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 平成22年第4回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日 平成22年12月6日、8日

出席委員 伊藤栄悦、大谷貞廣、菅原理恵子、澤井昭二郎、戸田俊樹、藤原幸雄、
佐藤義久

説明当局 産業建設部長、水道局長、各関係課局長

書記 産業建設部産業課 鈴木和徳さんを指名してございます。

審査の経過と結果

議案第70号、鞍掛沼公園3施設の指定管理者の指定について。

本指定管理者の指定は、平成18年4月1日から実施している潟上市天王ふれあい交流センター（天王温泉くらら）の管理運営協定が平成23年3月31日で終了することから、新たに潟上市鞍掛沼公園展望塔（天王スカイタワー）と潟上市農山漁村活性化施設（産直センター）を含めた3施設を一体として指定管理の指定を行うものです。

委員からは、指定管理者の代表取締役の変更理由、3施設を一体とした場合の経理形態について質問があり、当局からは、指定管理者制度は行政行為であり、民法第108条の自己契約及び双方代理の何ら抵触するものではないが、今回は公募による募集であるため、より透明性を得るため代表取締役を副市長に変更している。また、経理形態については施設ごとに行うことが最良ではないか協議を重ねているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第71号、ブルームッセあきた関連3施設の指定管理者の指定について。

本指定管理者の指定は、平成18年4月1日から実施している潟上市昭和ブルームッセ関連施設の管理運営協定が平成23年3月31日で終了することに伴い、新たに指定管理者の指定を行うものです。

委員からは、高齢者ふれあい館の利用状況について質問があり、当局からは、グラウンドゴルフ場に年間2万1,436人が来場しており、その方々が休憩等で利用しているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第72号、天王漁業集落運動広場の指定管理者の指定について。

本指定管理者の指定は、天王江川自治会から指定管理の要請があったことにより指定管理の指定を行うものです。

委員からは、指定管理後の管理や指定管理料の内容について質問があり、当局からは、管理については運動広場の利用受付、除草作業が中心であり、また、指定管理料については維持管理面での経費がほとんどであるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第73号、平成22年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

債務負担行為の補正について。

今年は大気不順により水稲を主体とした農産物の収入が大きく減少したことから利子補給の措置を講じ、平成23年産の再生産に必要な資金を確保するとともに、経営の安定に資することを目的とするもので、営農維持緊急支援資金利子補給金は基準金利2.85%のうち県が1.175%、市と金融機関が0.5875%補給するものです。営農経営支援資金利子補給金は、秋田みなみ農業協同組合が行うもので、基準金利2.45%のうち農協と市がともに0.975%を利子補給するものです。両資金の利子補給期間は平成23年度から27年度までの5年間で、利子補給総額は458万1,000円となっております。

歳入について。

14款2項5目農林水産業費県補助金は131万2,000円の増額で、今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業費補助金によるパイプハウス6棟に係るものです。

20款1項4目農業債は2,480万円の増額で、天塩地区の県営土地改良事業費負担金2,764万円の起債充当率90%分です。

歳出について。

6款1項3目農業振興費の減額の主なものは、水田農業自給力緊急支援対策モデル事業補助金1,046万4,000円で、戸別所得補償モデル事業の激変緩和対策と県の緊急対策交付金の確定により単独交付を必要としなくなったことによるものです。

6款1項4目農地費の増額の主なものは、県営土地改良事業負担金2,764万円で、天塩地区の農地集積加速化基盤整備事業にかかわるものです。

委員からは、事業内容と補助率について質問があり、当局から、全体計画は118.9ヘクタール、補助率は国が55%、県が27.5%、土地改良区が7.5%、市が10%との説明がありました。

7款1項2目観光費は140万7,000円の増額で、天王温泉くらの和風風呂天井とシャワー設備、冷温水発生機の修繕にかかわるものです。

委員からは、大規模な修繕の場合の対応について質問があり、当局からは、財政課と協議し計画的に対応していくとの説明がありました。

8款2項2目道路新設改良費は、市道大清水下谷地線のJR橋梁架けかえ工事に伴う負担金について、JRとの協定が締結されたことによる予算の組み替えをするものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第78号、平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算にそれぞれ60万円を追加し、総額をそれぞれ1億7,789万3,000円とするものです。

歳入についての主なものは、5款1項1目一般会計繰入金は、前年度繰越金が確定したことによる118万7,000円の減額と6款1項1目前年度繰越金198万7,000円の増額です。

歳出についての主なものは、1款1項1目一般管理費は、今後の緊急時に対応するための修繕料30万円と1款4項1目施設管理費は、羽立地区排水施設処理場の水中攪拌ポンプ修繕料30万円です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第79号、平成22年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算から、それぞれ2,245万円を減額し、総額をそれぞれ13億7,305万7,000円とするものです。

歳入についての主なものは、5款1項1目一般会計繰入金は、前年度繰越金が確定したことによる4,905万1,000円の減額と6款1項1目前年度繰越金4,880万6,000円の増額です。

歳出についての主なものは、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の補助事業費確定に伴う減額と組み替えによるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第81号、平成22年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について。

収益的支出についての主なものは、1款1項2目配水及び給水費で、検満による量水器の取りかえを資本的支出から収益的支出に振りかえるものと配水本管漏水修繕不足見

込み分1,293万5,000円の増額です。

資本的支出についての主なものは、1款1項5目営業設備費で収益的支出に量水器を振りかえたことによる1,108万9,000円の減額と1款1項6目用地費の不用額102万円の減額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第4号、「安全・安心な国民生活実現のため防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続」を求める陳情書の提出について。

この件については、陳情の趣旨は理解できることから、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

陳情第10号、雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情について。

この件については、陳情の趣旨は理解できることから、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

陳情第14号、EPA交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情書について。

この件については、長引く農産物価格の低下や農業就業者の高齢化などにより、農業産出額が低迷しており、このような中で経済連携協定の検討に当たっては、食料自給率の向上や食の安全・安心、食料安全保障を基本とした農業・農村の現状や生活現場の声を十分に踏まえ、担い手などが将来展望の持てる施策を早急に確立することが必要であることから、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第15号、EPA交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情書について。

この件については、長引く農産物価格の低下や農業就業者の高齢化などにより農業産出額が低迷しており、このような中で経済連携協定の検討に当たっては、食料自給率の向上や食の安全・安心、食料安全保障を基本とした農業・農村の現状や生活現場の声を十分に踏まえ、担い手などが将来展望の持てる施策を早急に確立することが必要であることから、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第18号、TPPの参加に反対する陳情。

この件については、農産物が例外なしに関税撤廃されることにより、農業・農村が持つ多面的機能としての地域農業と地域経済に与える影響は極めて甚大であることから、食糧を外国に依存する政策と決別し、食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すためにも、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告と致します。

○議長（千田正英） これで産業建設常任委員会の報告を終わります。

これより議案第70号、鞍掛沼公園3施設の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑ありませんか。15番西村議員。

○15番（西村 武） 委員長、どうも御苦労さまでございます。

この鞍掛沼3施設の指定管理者の指定のところで、これまでグリーンランド株式会社は、これは資本金8,000万円ですけれども、天王温泉くららを管理運営してきたわけです。そこで加えまして、今度は天王スカイタワー、あるいは今の（仮称）産直所ですか、これを管理していくわけでございますけれども、その中で正社員が10名、パート17名、バイト5名というようなスタッフでこの4月からスタートされるわけでございますけれども、この運営につきまして資本金8,000万円、その中から運転資金として、これは確認でございますけれども用いていくものかどうか、その辺のところの審査があったものかどうかということをおひとつ委員長に伺います。この資本金8,000万円の中から運転資金としてそういう運用をしていくものかどうか、その点のところをおひとつ審査がありましたかと、こういうことです。

○議長（千田正英） 10番。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 運転資金としてとか、そういう8,000万円の資本と申しますか委託料で総額だと思いますが、3施設の管理運営について私どもに審査しろということでした。グリーンランド株式会社に委託契約をしていいかどうかだけの問題がありまして、新しく予算等々については新年度になると思えます。指定管理者の指定についてのみ私どもに審議与えられたわけですので、詳細な説明は特にございませんでした。

○議長（千田正英） 15番、再質問ありますか。

○15番（西村 武） 来年度の予算とかどうのこうのでもなくして、委員長がないと言ったからそれでいいけれども、資本金8,000万円の中から例えば正社員10名、パート17名、バイト5名、そういう運転資金をここから用いていくものかなというお話ですので、この点、審査がなければこれはしょうがないけれども、その点ひとつお尋ねしたわけでございます。

○議長（千田正英） 10番。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） そのことについては特にありませんでした。

○議長（千田正英） 15番、再々質問ありませんか。

○15番（西村 武） ありません。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。4番藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） 指定管理に当たりましては、いわゆる申請者が市長に対しまして事業計画書を添えるということになっております。そして私は指定管理に当たっては、指定管理者制度そのものについては3点が非常に大事だと。その一点が事業計画書である。そして2点めについては、いわゆるその管理の費用をどのくらい払うかということであります。最初のは条例の3条でありまして、あとは7条でございます。そのほかに法律244条の2の10項にありますように、施設の管理の報告書を求めまして、それに長、もしくは委員会がどのような調査をして指示をするかというこの3点というのが管理制度そのものの中で非常に大事だと思うわけですが、今回の審査に当たりまして議会の議決を要する中で、その事業計画書というのは非常に重要だと。特に今回の産直センターは初めてのことでございますので、その事業計画の審査の内容について、ひとつお尋ね致したいと思っております。どのような形で審査されたのかということでございます。宜しく申し上げます。

○議長（千田正英） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 先ほども委員の中からの質問、協議内容をお話してございますが、ほかにグリーンランド株式会社の代表取締役の登記変更をして完了しているかとか、産直の建築の進捗状況、それから代表取締役の変更理由、3施設の経理形態と議会への情報開示と、こういうことなど話し合われておりまして、議会の情報開示については9月議会前に議長あてに決算資料を提出しており、皆さんのお手元にもいつているかと思いますが…。

運営面についてですけれども、出荷組合の出荷に対する責務、エレベーターの無料化なども話し合われております。出荷に対しての危機感を持ってもらって、罰則なども必要でないかと、これから指導していくということで、際立ってその運営面についてなどの話は、説明もされておられませんし、質問もありませんでした。

以上です。

○議長（千田正英） 4番、再質問ありますか。

○4番（藤原幸作） ありません。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。はい、17番堀井議員。

○17番（堀井克見） 委員長、どうも御苦労さま。

質疑ありませんでしたとなれば質問のしようがないわけですが、今ちょっと藤原議員の方からも触れられましたけれども、この三セクそのものについて私は異論を唱えるものではありませんが、3つの施設が合体して1つの指定管理をすると。今までの中で初めての踏み込む分野になるわけでありましてけれども、先ほどもありましたけれども、やはり事業計画の具体的なペイにするための、最低ペイにするための事業計画の具体化、そしてやはりこれからは経営感覚、経営管理、この部分がやはりきちんとしてないと、幾らでも、いわゆるその管理費でもって財政の出動が求められてくると、やらざるを得ないと。こうなったときに、その指定管理者の目的とするものが果たして効果を奏するのかなということになってくるわけでありまして、少なくとも所管の委員会としてこの指定管理者の是非を議論されたとするならば、今、私が前段に申し上げた3点についてどのような質疑がされたのか少し詳しくお尋ねしたいと思います。

○議長（千田正英） 10番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） お尋ねにお答え致します。

施設の管理運営についてですけれども、これからということのようでして、まだはっきりされておらないということで、私どもも突っ込んで聞きましたが、協議中ということとか、それから宮崎県都城市に牛、豚、鶏肉などの加工品をメインにして想定して物品のやり取りを考えているというような方向でお答えがいただけたわけですが、さっきもお話しましたが、管理運営面で突っ込んだ質疑に対して際立った説明はありませんでした。

○議長（千田正英） 17番、再質問ありますか。

○17番（堀井克見） 委員長、質疑というか説明なければまずここで終わらざるを得ないわけですが、少なくともくらのみでも3,000万円は毎年毎年出てきたわけです。いわゆる新しい境地に入っていくわけですよ、新しい部分に。それが今の産直センターだわけでしょう。売れるものなのか、どれぐらいのお客さんが来て、どれだけの言ってみれば管理運営をして、そして決算に至るのか全く見えてこない。少なくともやはり4月1日からのオープンだとするならば、余すところあと100日でしょう、まず具体的に言えば。だとすれば、展望と見通しというものがきちんとしてこない、非常に摩訶不思議というか、何を基準にしてそうすれば管理費等の税金出動に至るのかなど。今この議会が終われば23年度の、まさしく4月1日からの管理費の予算の編成が始まる、ヒアリングが始まるわけです。だとすればですよ、確定的なものじゃなくても、少なくとも三

者が一体の指定管理をする、そして新しい境地に入っていく場合の管理運営と、そして管理費というのはこれぐらいの見通しなんだということの、やはりきちんとした展望というものを示してもらわなければ、ただ、いい、いいと言って指定管理者のみの条例の審議を求めるということであれば、かなりやはり我々審査する側としてどうなのかなと、その展望が。少なくともそれらが、私ちょっとあれですけども、今年の春の総務文教常任委員会のと時から、展望と見通しのないものは、いずれにしてやはり失敗とはちょっとあれですけども難儀しますよと、すべて財政の、税金の出動にもといすることになるので、一日も早くやはり展望と見通しを明らかにして、そしてそれが明らかになったときに並行して指定管理というような行政サイドの発信があるべきだというのが私の従来からの考え方ですので、この段に至ってもそれが無いということになれば、審議ないとすれば、委員長も答えようがないでしょうけれども、少なくとも余すところまるまる見ても4か月、4月1日ですから100日ですよ。この中でどういうスピード感と確実な実行を当局がやる、やろうとしておるのか、その点において、そうすれば具体的なことがないにしても、委員会としてこれをオーケーするに当たって、そこらの少なくとも所管の委員会としての詰めがなかったのかどうか、質疑がなかったのかどうか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（千田正英） 10番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 17番堀井議員にお答え致します。

私どもも今、堀井議員がおっしゃったとおりのことを心配しまして、いろいろお尋ねしたわけですが、あまり芳しいお答えはありませんでした。さっきも報告しましたが、3施設の経理形態と議会への情報開示についてお尋ねしておりまして、経理形態については各施設ごとに行うことがベストではないかなど協議しています。また、議会への情報開示については9月議会前に議長あてに決算資料を付しておるので、結局はくらの管理委託することはいかがかというお答えでした。先ほど17番堀井議員がおっしゃったように見通し、運営の形態などには際立った説明はありませんでした。

○議長（千田正英） 再々質問、17番。

○17番（堀井克見） 委員長、わかりました。所管の委員会としての質疑は、それ以上のお答えができないということになれば、私もそれを理解せざるを得ません。

この機会でありますから、少なくとも4月1日からの稼働ということで、この先やはりどういう形にするのかということが我々議会としてもやはり厳しく、厳しくやはりチ

ェックをしていかなきゃだめだ。今までのグリーンランドは市長が社長でした。今度、双方代理の問題等々あって、今度は副市長が社長に就任と。これはいわゆる直球の第三セクですよ。時代というのは繰り返しますけれども、もう何十年も前から第三セクターというのはいいのかなと、あまり成功した例はほとんどないと、失敗した例はかなりあるけれども、数あるけれども。そういう中で、今、潟上市が新たなまたそういう第三セクという形態に入り込んでいくと。これはやはり相当、展望と見通しがなければ後顧の憂いが場合によっては残ることになりかねないので、この議論を通して委員会ではそれで、それ以上の質疑はしないとすればそれでいいわけですが、私はやはり議員の一人として、今の委員長の報告を聞くに及んで、どうかひとつ当局におかれましては、もう30日後には具体的にスタートと税金の出動が始まります。予算の審査というのは、もう3月の頭ですから、2か月後にはこれに管理料が幾ら出るかということが明らかに我々に提案されてくるわけですから、それと併せて見て、その前に場合によっては私ども議会側の方に確かなる展望というか見通しというものをお示しいただければありがたいなということ、余談であるかもしれませんがつけ加えたいと思います。一発め、例えば3月定例会で上がってきても、なかなかこれまた喧々囂々の議論になる可能性もありますから、そこら辺は丁寧にひとつ私ども議決側にご説明なりご開示をいただきたいということ、を要望しておきます。

以上です。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号、ブルーメッセあきた関連3施設の指定管理者の指定について質疑

を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第71号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号、天王漁業集落運動広場の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第72号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号、平成22年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。17番堀井議員。

○17番(堀井克見) 委員長、御苦労さま。

3点についてお尋ねします。まず3ページです。3ページの上段です。ここでは農業関係の利子の補給金について報告ありますけれども、まず1点めは、営農維持緊急支援資金利子補給金、それから2つめには営農経営支援資金利子補給金、これ、どこが違うのか。その目的とか、名称は違いますけれども、内容もどこで違ってこういうふうに2

つの補給金という形のもので出てきたのか、その違いをひとつお知らせしていただきたいということが1点、それから、それぞれの対象見込みの人数と資金の総体料は幾らなのか、そしていま一つは、秋田みなみは対象だけれども湖東は、当然潟上市の昭和地区が湖東ですから、この方々は対象にならないのか、湖東はこういう事業を行っていないのかどうか、この点をまずこの項ではお尋ねします。

2つめです。その下段になりますが、これも農業の関係ですが、今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業費補助金、くたびれるほど長い事業名でありますけれども、これは実際これトンネルなのかどうか、市独自のなのか、トンネルなのかなという気がしますが、対象とすべく品目は何なのか、対象者はどこなのか、誰なのか。そして最後は131万2,000円の積算の根拠、6棟とあなたは報告してありますが、積算の根拠はどうなっているのか、そして今後もこの事業の対応というのは継続されていくのかどうか、この点についてお尋ねします。これが2点めです。

3点め、3ページの下段から4ページの上段にわたってありますけれども、天王温泉くららに関する事です。くららの和風の風呂の天井とシャワーの設備等々が、いわゆる壊れたので修繕するという事で140万7,000円の支出と、こういうことでありますけれども、委員からの質問で、大規模な修繕の場合の対応についての質問があったと。当局からは、これおそらく大規模についてはという意味でしょう、大規模については財政課と協議し計画的に進めていくという説明がありましたと、これ答弁になってますか。財政課というのはお金ありますか、ないですかと聞いて、お金あればやるし、なければやらないと。これ財政課と協議って、修繕しなければならない大規模なものは必要に迫られてこれ修繕という事業に着手していくわけでしょう。お金があるかないかによって修繕料が、修繕が発生してくるということではないはずですので、どうもこの辺の意味合いがちょっと私わかりませんので、そこら辺の関係はどうなっているのか。

いま一つは、この大規模な修繕というものの、ちょっと難しく申し上げて申し訳ないけれども、どのくらいの金額を基準にして大規模というとらえ方をするのか、そして、これから指定管理者になりますけれども、税金をどんどん出動していく、これは一般会計です。管理指定料はそちらの方で自由勝手にまずお使いになる。そうした場合、実質の管理費プラス税金ということになれば、その施設、いわゆる指定管理した施設に両方から実質的な税金の財政出動がされていくと、こういうことになるわけです、間違いなく。そうした場合において、先ほど申し上げたとおり指定管理者とのいわゆる区分、ど

の程度の金額を大修繕という認定、定義をしていくのか等々を含めて、どのような議論をされたのか、どうかひとつお知らせいただきたいと思います。

○議長（千田正英） 10番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 最初の営農維持緊急支援資金利子補給金についてと支援資金利子補給金の違いという形ですけれども、営農維持緊急支援資金利子補給金については秋田県、それから経営支援資金利子補給金についてはJAみなみ、湖東は説明ありませんでしたので該当はないと思っております。JAの秋田みなみに出荷している組合員ということの説明でありました。ここについてはよろしいですか。県対象件数については個別の件数、貸付資金は個人10名、法人3法人ということで6,000万円ほどという形で23年1月から11月30日まで、利子補給率は0.975がJAみなみ、市が0.975ということでの説明でありました。ここではこれでいいと思えます。JAは28名ということです。

それからパイプハウスの購入ですが、6棟分で差額が165万円になっていますが…今こそチャレンジ夢プランの支援については、認定農業者、それから集落営農組織組合等を対象にしておりまして、取り組む農家を支援するもので、メリットは事業者に対して県が3分の1、市が10分の1の助成をするものです。今回はパイプハウス6棟を整備しようとするものであります。以上です。

それから、天井の修理についてであります。私どももこの財政出動が懸念されたわけですし、どこから大規模で、委託管理の中で修繕するのはどのくらいのところまでかと、それから、私ども研修に行った際でも小破修理については委託料プラス小破修理料として予算的に委託料に含めていた施設もあったので、そのことについて確認しましたが、このことについては金額等の差というか区別というか区分けについては特段説明はありませんでした。

以上です。

○議長（千田正英） 17番、再質問ありますか。

○17番（堀井克見） 委員長、今、3番の方から入っていくね、記憶にあるうちから。要するに天井、この温泉の、今私聞いたことに、お尋ねしたことにほとんど答えていないけれども、問題は、天井の140万円は書いてあるからわかりますが、要は今後、大規模な修繕を行う場合においての大規模とは、金額的にはどれぐらいを基準にして大規模ということかと、わかりやすく言えばこういうことを聞いているんです。その下に

は委員長の報告の中で、そういうふうなことがあった場合、財政課と協議してやりますよと、こういう報告をしているわけです。ですから今回の140万円は小規模と。そうすれば、どれぐらいから大規模という認定になっていくのかなと、起点になっていくのかなと、これ大事なことなんですよ。指定管理者にするがゆえに、指定管理者が、はっきり言えば、ちょっと言葉きついですが、ご都合があまり宜しくない、悪いとなった場合、やはりその実質は親方日の丸、潟上市ですから、副市長の責任のもとに、あるいは社長の責任のもとに、どちらが浮かんでも色はついていないということで、これは大規模だと認定すれば145万円でも大規模になるかもしれない。ですから、ここら辺はやはり所管の委員会として、今後の財政出動のメリハリ、基準というものを明らかにしておかないと第三セクの怖さというのはここら辺にあるんだよということを当然指摘してしかなるべきなんだよね。そういう議論をされたのかということ、究極私は聞きたかったの。そのことについてもう一度答えてほしいと。

それから、問題は、このビニールハウスのことなんだけれども、基礎算定、今、委員長の報告、お答え聞いたんですが、ちょっと私わからない、これわかりにくい。もう一回、もっとわかりやすく聞きましょう。6棟が対象だと。ここで補正しなきゃならない原因、例えてみれば、これは来年4月1日の産直センターにあわててハウスを建てると、それに対する保全なものやら、補てんなものやら、あるいはまた今までの経緯の中で発生してきたやるものなのか、そこら辺ちょっと理解できないので、いわゆる具体的にどういう申請があって、今、市では補助をして、そしてハウス農家の発展を図ろうとしているのか、ここら辺もう一回お願いします。

それから1つめですが、上の方は県だと。下の方は市と農協だと。そうすれば、これは2つの事業は対象者は法人が3、個人が10と言ったかな、これは同じ人なんですか、対象は、同じ人なんですか。違うでしょう。違うとすれば、県の方の対象者は幾ら、市の方の対象者は幾ら、もう一回どうぞ。

○議長（千田正英） 10番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 最後の質問の方から早めにいきます。

県の利子補給については個人が10、法人が3。JAみなみの分ですが…、個人が10、法人が3、これが県。いいですか。JAみなみの場合は28名、4,200万。総額6,000万円。

それから、パイプハウスは当初予算2棟、予冷庫とか管理機だとか予算組んでおりましたが、途中でキャンセルといいますか購入する必要がなくなったということもあって、

パイプハウス6棟に切りかえておりまして、これの相殺結果、131万2,000円となっておりますが…。結局、買わなかったところがあって、その予算余った分といいますか、余った分を6棟分に切りかえたと。

それから、大規模の修繕の住み分けといいますか、私どももそれを心配したわけで、どこから大規模になるかというような金額の関係を定かにしてほしいなということもありましてお尋ねしたのですが、その区分についてははっきりお答えはもらえておりませんので、今後の課題ではないかなと思っております。

○議長（千田正英） 17番。

○17番（堀井克見） 農業予算、委員長ね、一生懸命頑張って答弁いただいてありがとうございました。要するに機械を買う予定が機械を買う対象者がいなかったからパイプに化けたと、この程度のものかなと。そうすれば、当初の積算したときの見通しというものは、来年もまた化ける可能性あるな。パイプ買う予定が今度は機械に変わったり。これはやはりより慎重に予算の方も積算してほしいし、審査の方も厳しくしていただきたいなと思います。少なくとも流用が許されておると言いつつも、機械を買うのと、やはりビニールハウスを建てるのでは全く違いますので、ここらは財政が厳しいという現下の状況の中では、今後ともひとつきちんと所管の委員会としてチェックをしていただきたいと思います。

最後の問題は大規模な修繕のことですけれども、やはり委員長の報告の中で大規模な修繕に係り財政課と協議して計画的に対応すると、こういう、悪いけれどもこの程度の答弁で所管の委員会ではよしとするというのは、やはり私は問題あると思いますよ。少なくとも金額はどれぐらいを一つの足切りとして大規模なのか中規模なのか小規模なのか、これぐらいきっちり、これすべて税金ですから、それが全体の財政出動につながってくるし、運営とか管理費につながってきますので、ここらを来年からスタートのものに水をあびせる気持ちはありませんけれども、しっかりとひとつ展望を持ってやるようにと。またの機会に譲りますけれども、財政課と協議をしてものをやるという答弁では、私はやはりちょっとまずいのじゃないかなと思います。修繕というのは必要に迫られてやるのが修繕ととらえるべきだということを申し上げて質問を終わります。

以上です。

○議長（千田正英） お答えよろしいですね。

○17番（堀井克見） いません。

○議長（千田正英） 暫時休憩します。

午後 2時25分 休憩

.....

午後 2時31分 再開

○議長（千田正英） 会議を再開致します。

10番佐藤産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 先ほどパイプハウスのところで、キャンセル等があったので6棟のパイプハウスを設置したとの説明をしたようでありますので、そこは撤回させていただきまして、改めて6棟の整備に関しては対象者は県のフロンティア農業研修事業の課程を終了した花卉生産を中心とした新規就農者が対象でありますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。19番。

○19番（佐々木嘉一） 私から3ページの歳出の6款1項4目農地費、予算的には2,764万円、これは歳出で負担金を見ておりますけれども、歳入は市債を充当していると、2,480万円を充当している事業のようであります。私はそういうことでなくて、天塩地区の農地集積加速化基盤整備事業が今度はソフト事業からハードに行くのかなということで、そんな思いでこの報告を見ております。今この時点で2,764万円の市の負担金10%としますと2億7,600万円くらいの総事業費になって、いよいよ面工事が始まるのかなという感じで見えております。その場合、補助率が国が55%、県が27.5%、土地改良区が7.5%、市が10%と書いてあります。土地改良区が7.5%というのは、これは多分受益者負担、いわゆる土地の所有者、農家の方々だと思っておりますが、いずれこの事業の中身について委員会の方では農地集積加速化基盤整備事業というようなことですので、限りなく担い手や法人に集積しますと、自己負担、受益者負担が減少するという事も聞いておりますが、ここではこの天塩地区についてはどのような現状でしょうか、その辺もし審議しましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（千田正英） 10番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 県関係の事業ということでご理解いただいておりますので、23年度分の事業費については5億2,000万円のうち残が2億2,000万円、23年度の予算計上になるという方向で説明を受けておりまして、面積が118.9ヘクタール、

事業実施が22年から25年までと。19節の負担金について天塩地区の事業は、対象面積と補助割合、パイプライン計画について質問されておりました、当初からパイプラインの計画はありませんでしたと。計画については土地改良区と関係者が協議して決めておりますというご答弁をいただいております。

○議長（千田正英） 19番、再質問ありますか。

○19番（佐々木嘉一） いずれ全体の事業費については議論されたようでございますが、実は私、土地改良区7.5%というのは、これは言ってみれば農家の方々の負担になるということですが、ここでいう農地集積加速化基盤整備事業というのは集積率が高くなることによって限りなく負担が軽くなるということを聞いておりますので、7.5%からスタートして0%まで、集積が100%になれば可能かなということを考えましたので、いずれそういう見通しのもとで事業がなされているものではないかというようなことです。別に議論していないとすればいいです。

○議長（千田正英） 10番。

○産業建設常任委員長（佐藤義久） 今お尋ねのことに关しましては、議論しておりません。実施期間が25年までと、負担率が土地改良区7.5%ということで終わっております。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第78号、平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第79号、平成22年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第81号、平成22年度潟上市水道事業特別会計補正予算(第3号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、陳情第4号、「安全・安心な国民生活実現のため防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続」を求める陳情書の提出について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第4号については産業建設常任委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第4号は採択とすることに決定致しました。

次に、陳情第10号、雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第10号については産業建設常任委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第10号は採択とすることに決定致しました。

次に、陳情第14号、E P A交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第14号については産業建設常任委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第14号は採択とすることに決定致しました。

次に、陳情第15号、E P A交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情書についてお諮り致します。本陳情書につきましては、さきに議決した陳情第14号と同一のものでありますので、これと同一の議決をしたものとみなし、陳情第15号をみなし採択とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(千田正英) 異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、陳情第18号、T P Pの参加に反対する陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決致します。陳情第18号については産業建設常任委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第18号は採択とすることに決定致しました。

それでは、これより平成22年度各会計補正予算案について、順次起立採決を行います。議案第73号、平成22年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について採決を行います。本案に対する各常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号、平成22年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について採決を行います。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号、平成22年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(案)について採決を行います。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号、平成22年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について採決を行います。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号、平成22年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第2号）（案）について採決を行います。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号、平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について採決を行います。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号、平成22年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について採決を行います。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号、平成22年度潟上市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）（案）について採決を行います。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号、平成22年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について採決を行います。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

（「議長」の声あり）

○議長（千田正英） 今、議事進行中ですが。

○14番（藤原典男） じゃあ終わってからお願いします。

○議長（千田正英） 以上で、本定例会に付議されました案件は、全部終了致しました。

【教育長の発言】

○議長（千田正英） ここで、肥田野教育長から発言の申し出がありますのでこれを許します。肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） お疲れのところ御苦労さまでございます。

私から、豊川小学校の統合について、今日までの若干の動きがありましたのでご報告をさせていただきたいと思います。

12月8日、先週の水曜日ですが、この日に豊川小学校PTA会長と統合につきまして打ち合わせを致しました。結果、2012年（平成24年）4月1日をもって豊川小学校と大久保小学校が統合することに了解を得ております。これによりまして地域の五者の団体、すべて統合に了解を得たこととなります。

今後は、豊川・大久保両地域の皆様と年末、あるいは年明け、また来年度一年をかけまして統合の準備に向け説明をし、進めてまいりたいと、このように思っております。

なお、今後とも誠心誠意一層努力し、頑張ってまいりますので、議員の各位のご理解とご協力をお願いし、とりあえずご報告と致します。ありがとうございました。

【市長の発言】

○議長（千田正英） 次に、石川市長からの発言の申し出がありますので、これを許します。

○市長（石川光男） 再度、お疲れのところすみません。

庁舎建設について申し上げます。

12月議会定例会の初日に庁舎建設調査検討特別委員会の報告が行われ、あわせて審査されていた新庁舎建設の計画を中止し、現有施設活用を求める陳情書を不採択としたことにより、これまで見合わせておりました建設計画の策定や用地協議を再開し、本格的に庁舎建設に取り組んでまいりたいと思っております。

市当局が考えている建設候補地の地権者との公共施設用地としての取得に向けた協議

を進め、年が明けてから用地測量などの関連予算案について臨時議会でご審議願いたいと考えています。

市民の皆様にも庁舎建設調査検討特別委員会の判断を受け、新庁舎建設に関する経過や決定事項について、特別委員会での当局の説明不足、あるいは市民からの説明責任を果たしてまいりたいと思い、広報などを活用して積極的に情報を発信し理解を得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、議員各位のご理解のほど、お願い申し上げます。

以上です。

○議長（千田正英） 14番、発言の理由は。

○14番（藤原典男） 先ほど本会議開会前でありましたけれども、この神聖な議会の中で、議場の中で品位を傷つける、議会としての品位を傷つける、そしてまた私に対する侮辱の発言が9番の戸田俊樹議員からありましたので、懲罰動議を致したいと思っておりますので、しばらくの休憩動議をお願い致します。

○議長（千田正英） 暫時休憩します。

午後 2時52分 休憩

.....
午後 3時39分 再開

○議長（千田正英） 休憩前に引き続き会議を再開します。

10番。

○10番（佐藤義久） ただいま配付された資料を見ますと、懲罰動議ですが、開会宣言前の言動と私は受けとめておりますけれども、懲罰の対象になるのでしょうか。

○議長（千田正英） 一応動議が出されておりますので、この動議の件について皆さんにお諮りしたいと思います。

10番。

○10番（佐藤義久） 議長は、この動議を受け入れして皆に諮るということですか。

○議長（千田正英） そうです。動議が出ていますので。

○10番（佐藤義久） 直ちに皆に諮るということですか。

○議長（千田正英） はい。

○10番（佐藤義久） 議題とする必要はないでしょう。

○議長（千田正英） 8番。

○ 8 番（伊藤栄悦） 議員に対する懲罰動議が出されておりますけれども、これは休憩中の発言で、本会議の中で発言されているわけでもないので、これは動議の対象にならないと思います。ですから動議を受け入れる必要はないと思います。

○議長（千田正英） 自治法によると、休憩中ですので先ほど 8 番さんから発言ありましたとおり、休憩中は懲罰の対象にならないということです。この懲罰動議を受け入れるかどうかをお諮りしたいということです。

暫時休憩します。

午後 3 時 4 1 分 休憩

.....
午後 3 時 5 7 分 再開

○議長（千田正英） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま藤原典男議員より懲罰動議の撤回がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認めます。それでは懲罰動議を撤回致します。

これをもちまして、平成22年第 4 回潟上市議会定例会を閉会致します。

どうも御苦労さまでした。

午後 3 時 5 7 分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 千 田 正 英

〃 署名議員 小 林 悟

〃 署名議員 岡 田 曙